



こたけ

# 議会だより

第 217 号

平成29年5月1日

■発行 小竹町議会  
 福岡県鞍手郡小竹町  
 TEL 09496-2-1967  
 FAX 09496-2-1140

■編集 議会広報編集委員会

■印刷 マツオ印刷株式会社



## 北小学校 入学式



- ◆ 平成29年度当初予算 ..... 2
- ◆ 平成28年度補正予算 ..... 4
- ◆ 主な議案 ..... 5
- ◆ 一般質問 ..... 8

3月定例会

(平成29年3月2日～平成29年3月17日 16日間)

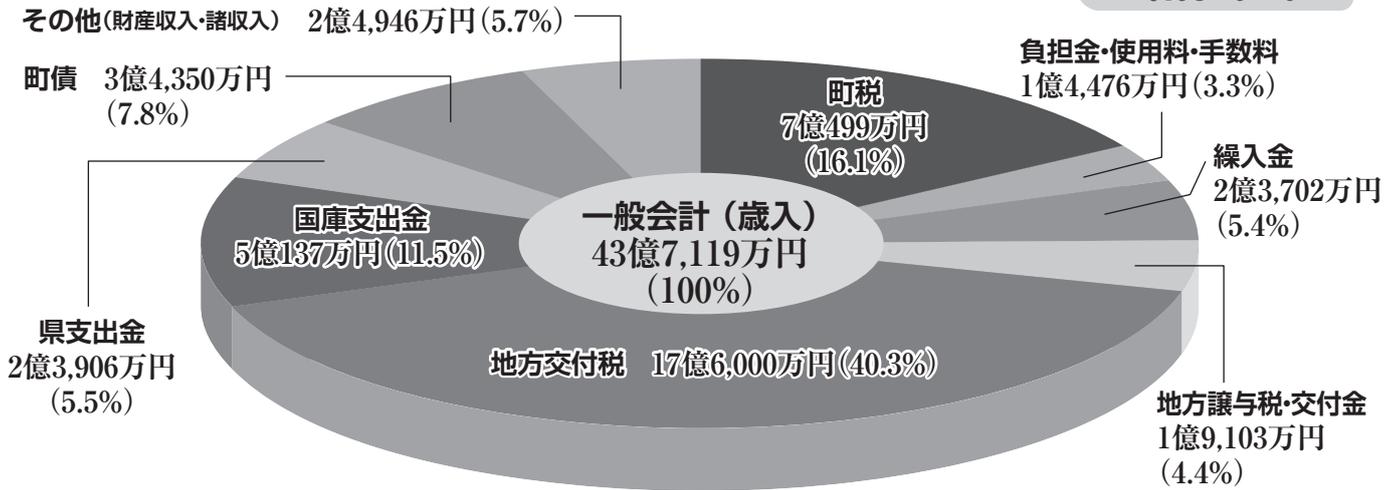


4月  
 12日  
 (水)

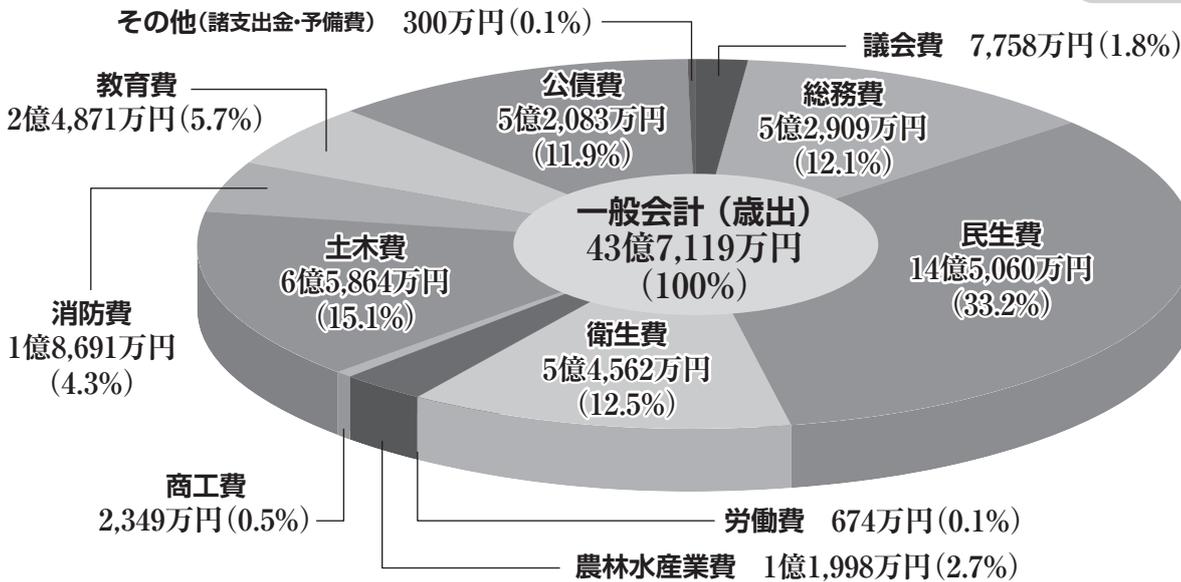
# 平成29年度当初予算

一般会計 …… 43億7,119万円  
 特別会計 …… 27億6,983万円  
 総 額 …… 71億4,102万円

## 歳入



## 歳出



一般会計予算

前年度比 6.5% 減

特別会計予算

前年度比 2.6% 増

依然として、厳しい財政運営が予想されますが、住民の福祉や健康、安全の保持、行政サービスの低下を招かぬよう、議会での慎重な審議を行ってまいります。

### 当初予算の主な内容

- 南良津・勝野幹線道路改良事業
- 御徳2区浸水対策事業
- 橋りょう改修事業
- 御徳・額田線道路改良事業
- 中島・芦北幹線道路改良事業
- 基地周辺障害防止対策事業



**問** 認知症になつて買い物に不安をもっている方々への取り組みは。

**答** 認知症については、認知症初期支援があり、病院と連携して研修等も行いながら取り組んでいる。

**問** 子ども子育てに対する委員報酬が1日分しかないのはなぜか。

**答** この会議については、「特定教育保育施設の利用定員の設定について」を議題とすることとなつており、今後必要と認める事項は、会議を増やす。

**問** 子ども食堂をボランティア・NPO法人や他の団体が取り組みたいと申し出があった場合、本町はどうするのか。

**答** 子ども食堂については、NPO法人等が要望されるなら他の団体と一緒に考えていきたい。

**問** 30年度で新しい国保制度になると、町立病院に補助されている交付金はどうなるのか。

**答** 現状では、変更されるという情報はない。

**問** 下水道事業の使用料が増加しているが、世帯数は。

**答** 29年度末で水洗化率50・71%、人数で320人を見込んでいる。  
28年度は1月末で36・1%222人である。

**問** 後期高齢者医療特別会計予算で滞納繰越金があるが何名分か。

**答** 該当者は、2名である。

**問** 小竹町立病院事業特別会計予算で、28年度の一時借入金は3億円なのに29年度は事業活動でのマイナス分を一時借入金で賄い3億5千万円となっているが、資金不足比率も高くなるのではないか。

**答** 29年度は赤字予算を組んでおり、その差額を借入金に頼ることになる。  
資金不足比率は、28年度は46・07%を見込んでおり、29年度予算では比率は49%になるが、健全化計画に基づき解消に努めたい。

## 平成28年度補正予算



一般会計：3億2,487万円

特別会計：病院事業特別会計 収入 2,261万円

### 補正予算委員会 主な質疑

**問** ふるさと納税制度で町職員以外の納税者数・個人の平均金額は。

**答** 職員を除くと479件で、全体の7割が1人当たり1万円である。

**問** 小学校の工事請負費が1億円ほど増えている理由は。

**答** 北小学校大規模改造工事の交付金が中途採択されたため、当初予定していた工事内容となった。

**問** 管理業務は、町の建築係でできると思うが、外部委託にする理由は。

**答** 工期が夏休み前後の短期間となり、北小学校・西小学校の大規模改修が重なっており、業務が煩雑になり非常に難しいとの回答があったため。

**問** 設計管理の指名は、従来直轄地区内で行っていたが、2、3年前から福岡・田川・飯塚地区が参加しており、地元業者育成のためにも慎重にするべきでは。

**答** 業者選定については、所管から業者選定依頼書を提出してもらい町内業者を含めた指名委員会で決定している。

**問** ふるさと納税は、団体か個人とするものなのか、任意か強制なのか。

**答** 団体、個人に限らず寄付は可能である。  
善意の行為と受け止め任意と思っている。

**問** 特定目的のために寄付される寄付金はあるのか。

**答** 特定目的の寄付金の募り方はやっておらず、「小竹町ふるさと応援基金条例」に則り、子育て支援・地域福祉等に充てることになっている。

# 3月定例会の主な議案

3月定例会は、3月2日から17日まで、会期16日間の日程で開かれました。



## 小竹町基本構想

平成19年3月に目標年次を平成28年として「共に生き共に育ち 活気あふれ心ふれあう町」こたけ一将来像に第4次小竹町総合計画が策定された。計画期間満了を迎え、将来を見据え町が大きく飛躍するために、より一層の計画的な行政運営を図るため、第1章(町の将来像とまちづくりの基本テーマ)から第4章(目標とする将来人口)からなる「第5次小竹町総合計画」が策定された。

## 小竹町地域ケア会議 条例の制定

高齢者等が住み慣れた地域において安心して自立した日常生活を継続できるように支援することを目的として、小竹町地域包括支援センターに小竹町地域ケア会議が設置される。(委員18名)



## 課設置条例の一部を 改正する条例

「まちづくり政策課」が「まちづくり推進課」に代わり、管財課が廃止され「庶務係」が「庶務管財係」になる。管財課の業務の一部であった町営住宅に関する事項は、「まちづくり推進課」が行う。

## 議会議員の報酬支給の特例に関する条例の一部を改正する条例

議員報酬の減額期間が任期満了から「平成30年3月31日」までに改正された。

## 特別職の職員の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員の給料の減額期間が「平成29年3月31日」から「平成30年3月31日」に改正された。

## 管理職手当の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例

管理職手当の減額期間が「平成29年3月31日」から「平成30年3月31日」に改正された。

## 認定こども園条例の一部を改正する条例

小竹町認定こども園条例から、滞納による退園措置の条項が削除された。

## 小竹町議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例

議員定数を2名減の10名にする条例は、賛成4・反対7で否決された。詳しくは次ページで



議員定数に関する経緯

平成27年3月

町民の方々より議員定数に関する多くの意見を頂き、最も効果的な議員定数の在り方についての調査・研究を目的に「議員定数調査特別委員会」が6名の委員で設置された。

委員長 谷川龍児  
副委員長 秋吉俊英

平成27年8月

自治会長との懇談会

平成27年10月  
老人クラブ連合会・民生委員・児童委員協議会との懇談会

桂川町議会視察

平成28年2月

遠賀町議会視察

平成28年5月

各委員の意見

・財政面および住民の意見を尊重し減らす方がよい。  
・権力の集中を避けるために減らすにしても10名が妥当だと思ふ。

・二元代表制および二委員会制なので現状の12名が良い。

・財政面および二委員会のことを考えると減らすにしても10名が良い。等々

委員会の結論

本委員会の結論として2名減の議員定数を10名とし報告書を作成。

平成28年6月

報告書を議長に提出

平成28年9月

議会運営委員会委員5名の議員提案として提出  
総務産建委員会に付託

平成28年12月

(継続審査)

議案第70号として連合審査会を開催・総務産建委員会(継続審査)

平成29年3月

宮野一男・谷川龍児議員より議員定数に関する条例の一部を改正する条例の「10人」を「11人」にする修正案が提出される。

提案内容

議員定数2人削減では、二元代表制を維持が難しくなる、議会の弱体化を招く恐れがある。  
議員が減れば町民の要望が行政に十分反映されなくなる。  
また、執行機関へのチェック機能も低下する。  
大幅な削減を避け、議会改革による議会の活性化や議員の資質向上に努めることで、議会が町民の信頼に添えることができよう。

総務産建委員会

議案審査・採決

議案第70号の修正案

賛成2・反対3で否決

議案第70号

賛成2・反対3で否決

議案第70号

本会議

議案第70号の反対討論

① 議員定数は昭和42年に22名から18名になり、平成18年に12名になった。

昭和42年の人口比率で見ると平均641人に議員1名となっており、直近の国勢調査の人口で考えると定数は12・18人となる。

議会の役割は、民意を反映させることにあり、議会が十分にその責任を果たせば民意は議会に反映される。

② お金のことだけ考えて単に議員定数を削減するのはおかしい。

議会は首長の不正を防ぐ役割もあり、対抗勢力としての存在がある。

ボランティア・女性・主婦として改革をするために立候補を考えている人達の門戸を開くため、また住民の声を多く吸い上げるためにも現状のままが良い。

③ 議員定数については、財政的要因・報酬の削減等を行っており、2人削減しても約600万円の減額で財政効果は小さく、失うことの方が大きい。

横並びの要因・庁舎建設等の喫緊の課題があり、他町村と横並びする事はない。

人口要因・人口が減少しても議員の仕事は減らず、むしろ増えている。

不信要因・住民の役に立っていない議会と思われるようであるので、住民の皆さんの信頼回復に努める。

選挙要因・議会に対して住民の皆様の評価が低く、定数が削減され、待遇も悪いとなれば、議員に出ようと言つ意欲も湧いてこない。

定数と報酬を削減しても無投票や定数割れが起こる可能性はある。以上5つの要因がある。

議員が担う役割とは何かを踏まえ、改善していくことが必要であり、議案に反対。

賛成討論

① 議員定数特別委員会の調査結果を尊重し、調査過程の民意という観点から本案に賛成。

② 定数調査特別委員会では、先行自治体視察や町民の意向調査のため、自治会長会・老人クラブ連合会・民生委員児童委員協議会と調査研究討論を行い、厳しい財政の議会費の削減・議会議員立候補割れ・無投票の選挙の恐れがある。

自治区の交付金カットが実施される中、議会も自ら身を削るべきとの民意を踏まえ、提出された議案であり賛成。

③ 調査特別委員会の委員長が10名という定数を明示され、連合審査会を開いた経緯を尊重する。

議員各位も定数削減には前向きに選挙運動をされていたと思う。私も削減について賛成であり、選挙運動を行ったので議員定数削減は賛成。

# 町長の施政所信表明に対する質疑

**問** 地域づくり事業補助制度の見直しと支援は。

**答** 平成29年度から新設した補助制度で、自治会の活性化・地域コミュニティの発展を促して行く。

**問** 地域おこし協力隊の活用を決めた経過は。

**答** 地方交付金の理念で、都市地域から過疎地域へ移住した人を、町が地域の協力隊として委嘱する。

**問** 公共施設等総合管理計画の策定・議会への報告・公表の時期は。

北公民館はこの計画の中に含まれているのか。

**答** 平成29年3月末までに策定し、議会には閉会中の委員会で報告する。

住民への公表は町のホームページ・広報等に掲載し、意見等をいただき、内容の充実を図っていく。

北公民館は、旧役場の跡地の碑などがあり、公園化も含めて教育委員会と協議していく。

**問** 宅建業者等からのアドバイザー派遣のシステム構築で空き家の循環利活用をすべきでは。

**答** 所有者の意向もあり、業者の立ち入りは難しいが、県の事業の中で「空き家専門相談支援事業」があり、この事業でアドバイザー派遣も考えられるので、活用を含めて検討する。

**問** 遠賀川左岸堤防および歩道の整備は。

**答** ふれあい橋から御徳大橋までの遠賀川左岸河川堤防の完成堤化は、完全整備していく報告があり、国道200号線の自転車・歩行者道も国と県の調整ができている。  
御徳大橋より下流は未定です。



**問** 観光まちづくり協会の目的は。

**答** 商工会の活性化に理念をおいて、商工会を中心として、特徴ある商品開発を目指す。



KETAKOバーガー

**問** スポーツフェスタの具体的な計画はあるのか。実施は町民まつりの中で出来ないか。

**答** 実施等についての内容は、スポーツ推進委員会・体育協会と話し合いを行い、今後、老人会等も含めて協議していく。

## 陳情・意見書

◎「テロ等準備罪（共謀罪）」に反対する意見書

◎玄海原発を再稼働しないよう求める意見書



# そこが知りたい 一般質問

## ●ごみ処理委託の分担金増加を抑制するため ごみの減量化・資源化をさらに推進しないか

谷川 龍児 議員

**問** 本町から排出するごみを減らし、分担金増加を抑制する施策として、行政自ら発生抑制・再利用・再生利用の取り組みを積極的に推進し、町民にごみの減量化及び資源化について、意識啓発を図らないか。

**答** 公共施設等のごみの減量化は、職員一人一人が意識し、紙類、段ボール、使用済封筒など資源化できるものは、積極的に処理している。

また、町民への意識啓発として、毎年3月に文字だけでなく、イラストを入れるなど、工夫した家庭ごみの正しい出し方を各戸配布している。

**問** 資源ごみ回収の細分化とストックヤード施設の有効活用のため、ストックヤード施設を本町が独自に設置し、毎月の回収および回収場所を増やす方法で回収率を向上させ、ごみの減量化・資源化を促進しないか。



**答** 資源回収事業は、毎月1回子ども会育成会や学校PTAなど資源回収の登録団体15団体が対応している。くらしクリーンセンターでも月2回持ち込みができ、小型家電についても、役場、中央公民館、福祉センターに回収ボックスを設置している。今後も住民の皆さんのニーズを把握し、回収率向上に向けた取り組みを検討したい。

## ●小竹町立病院の経営 ●PFI事業 ●学校教育の無償化 ●認定こども園の先生方の待遇を改善せよ

和田 立美 議員

**問** 小竹町立病院の経営について外部監査報告がなされ、経営健全化に関する意見の中で病院改革の重要点は、事業管理者のリーダーシップの問題、事務局の経営能力の問題、この2つの大きな最善策を町長はどう考えているのか。

**答** 外部監査人の意見により、経営健全化計画を策定し、実行していく上で、職員の意識統一を行い、一つの目標に職員一丸となっていくには、事業管理者のリーダーシップと事務局の経営能力は欠かせない。町と病院で構成する経営健全化推進会議等で管理者・事務局職員及び全職員の共通認識を図り、健全化に努める。



**問** 40年という先の見えないPFI事業を活用すると判断しているが、リスクの高いPFI事業に頼らず町づくりは自分たちで作っていくという立場に町長は立ってないのか。

**答** 七福町営住宅の建て替えは、喫緊の課題である。厳しい財政状況の中で、一つの手法として、PFI事業を考えている。

今後の進捗状況により議会・行政・住民が一体となり、この事業を推進できるよう協議をお願いする。

**問** 学校給食費の一部補助制度を拡充する考えは。

**答** 現状維持が精いっぱい、今後は財源確保ができれば、こども園の助成金導入を検討したい。

**問** 認定こども園で働く委託職員の方が5人辞職された。

委託職員の待遇を改善しない限り今後、子どもたちに対しても充分な子育て、教育のサポートは出来ない。安心して保護者が子どもを通わせられなくなる。委託職員に限らず、先生方の待遇改善をすべきではないか。

**答** 保育士等の低給与、重労働等の問題が非常に深刻であり、今後、委託職員の職務及び給与改善について検討する。



## ●本町の農地制度について問う

吉野 欽也 議員

**問** 農業振興地域整備計画の策定で、本町の農用地の面積と、集团的農地面積は。

**答** 農用地面積は137.4ヘクタール、集团的農用地は126.1ヘクタール。

**問** 農用地除外の申請システムは。

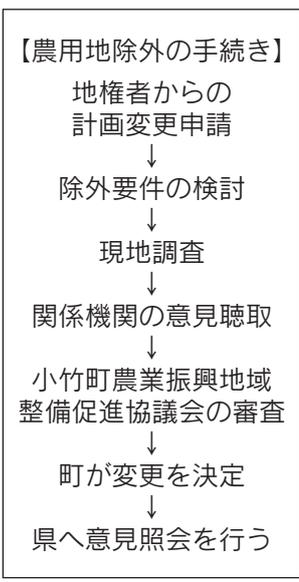
**答** 5000㎡以下は、県の農林事務所、それ以上は県です。4ヘクタール超は、国と協議のうえ、県の許可が必要。

**問** 農用地除外の希望、農用地区域の指定を希望しない人の意向調査および意見集約は。

**答** 概ね5年ごとに行う全体見直しの基礎調査の中で、文書や聞き取りなどで意見を集約している。

**問** 小竹駅西口周辺農地転用の農地区分と許可基準は。

**答** 農業振興地域内農用地区域(優良農地)が6ヘクタールあり、エリアを確定した後、地権者の同意を含めた中で、県に対して強力な要請を図っていく。西口周辺は、将来的には農用地区域の除外、代替地として周辺農地編入を進めるべきと考えている。



**問** 農用地転用に関わる事務権限の地方への移譲の見直しは。

**答** ① 2ヘクタールから4ヘクタールの農地転用は国の協議を廃止。  
② 4ヘクタールを超える場合は、国との協議を付した上で、都道府県に移譲。  
③ 農地許可制度を適正に運用し、優良農地の目的など、要件を満たしているときは、市町村に県と同様の権利の移譲。

**問** 庁舎建設に向けて、旧福岡入普リットン社屋隣接の農地は、早急に整備計画を策定し、農用地除外を急ぐべきではないか。

**答** 都市的土地利用との調整を図りつつ、優良な農地の保全に努める必要があるので、早急に整備計画を策定し対応する。

# そこが知りたい 一般質問

## ●特別養護老人ホームの創設

水谷 日出男 議員

**問** 本町に新設予定の特別養護老人ホームについては公正な選考がなされたのか。

また、事業者の応募者数と事前審査は。

**答** 2業者の申請があり、事前審査を平成28年4月18日から28日まで行い、高齢者福祉施設等整備事業者選定委員会条例に基づいて委員会を設置し、2回の審議会を開催し、各業者からのプレゼンテーションおよびヒヤリングを実施して審議を行い、選定基準を規定し、評価点で決定している。

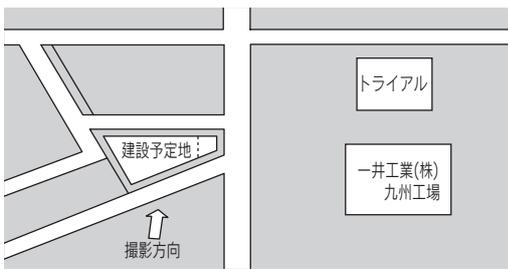
業者は社会福祉法人東田川福祉会。

**問** 資金計画・建設予定地・施設設計画・地域住民の同意は得られているのか。

**答** 全て応募申込時に整っている。

**問** 開所時期と入所者・職員の確保の状況。

**答** 平成30年8月の開所予定で、入所者は55人が見込まれ、職員は確保できている。



**問** 社会福祉法人の制度改正で、地域との交流スペースが設置されているのか。

防災防火対策は。

**答** 現在、新社会福祉法人の申請がなされており、質問内容のすべては整っている。

## ●新庁舎の建設 ●準要保護世帯の就学援助

宮野 一男 議員

**問** 国は、熊本地震を教訓に耐震化が未実施の自治体庁舎の建て替えに交付税で支援する「市町村役場機能緊急保全事業」を新設された。

本町の庁舎は建築後50年を迎え、耐震性にも問題がある。  
新庁舎建設を決断しないか。

**答** 庁舎は耐震性もなく、新庁舎建設は喫緊の課題である。

耐震化未実施の市町村に対し、財政措置として市町村役場機能緊急保全事業（平成32年度まで）が、新設された。

新庁舎建設については、庁舎建設特別委員会の意見等を尊重しつつ、慎重に検討する。



入学準備金	小学生	中学生
改正前	20,470円	23,550円
改正後	40,600円	47,400円



**問** 平成29年度から、要保護者等に係る支援のうち、入学準備金が左の表のように、それぞれ引き上げられた。準要保護者に係る支援として同様の引き上げをすべきだと思うが、本町の考えは。

**答** 準要保護世帯に対する入学準備金については、要保護世帯同様に引き上げる。

**問** 入学時には小学生ではランドセル、中学生では制服等費用がかかり、支給時期は、4月となっている。支給日を入学前(3月)に前倒しできないか。

**答** 支給時期については、平成30年度入学者から3月に前倒して支給できるようにする。

## ●認知症対策 ●福祉給付金等の申請漏れ対策

大安 美佐代 議員

**問** 徘徊高齢者等SOSネットワークの運用は。

**答** 本町は高齢者見守りSOSネットワーク連絡網を作成し、行方不明発生時における早期発見、安全確保の協力体制をとっている。

現在26名がこのネットワークに登録している。

また平成27年度からは2市2町で高齢者等徘徊SOSネットワークの広域連携に関する協定を締結している。

**問** 認知症サポートー養成講座受講後に徘徊模擬訓練の実施を。

**答** 本町では認知症サポートーが少ないので、模擬訓練は行われていないが、認知症サポートーが増えれば実施を検討する。

**問** 発見につながる見守りシールの配布を。

**答** 認知症で徘徊が心配される65歳以上の高齢者を家族などが申請し、個人番号をつけてデータベースに登録するとデータは市町村や警察署、消防本部に共有される。

個人番号が記載された反射材を杖や靴、衣類、身の回り品に貼ってもらう。早期発見に努める。

**問** 介護者へのケアの広域的取り組みを。

**答** 介護マークを作成し、平成23年7月から配布されており、全国的に取り組まれている。本町も要望等があれば作成し、配布も検討する。

福祉給付金等申請漏れ対策

**問** 自治会長、民生員等への働きかけで、個人情報の取扱いは。

**答** 民生委員の方には給付金等の情報提供を行い、対象者の申請漏れがないようにしている。

**問** 個人情報の共有で生活や命を守る取り組みの推進を。

**答** 個人情報保護に抵触しない中で100%の福祉給付金の受領ができるような仕組みがあれば研究したい。



### 全国町村議会議長会 特別自治功労者表彰

和田賢二郎議長が町村議会の運営、地域の振興発展に特に顕著なる功労が認められ、全国町村議会議長会から特別自治功労者表彰を受賞されました。



### 福岡県町村議会議長会 優良町村議会表彰

小竹町議会は町村議会として運営が他の範となるとし、福岡県町村議会議長会から優良町村議会表彰を受賞しました。



### 議会が同意した人事

監査委員（新任） 加藤 徹 三 氏



任 期 平成29年4月1日～平成33年3月31日（4年間）  
住 所 小竹町七福区21組  
生年月日 昭和27年3月5日

### 議会を傍聴してください！

議会では日頃、議員が町民の皆様から伺った疑問や質問、町の問題点や提案を一般質問にして発言し、議案、予算について行政をエツクし、声を上げ、より良い小竹町を町民の皆様と一緒に作り上げるために奮闘しています。小竹町の議員が皆様の意見を代弁していますので、ぜひとも議会に足を運んでいただき、議会を傍聴してください。

議員はさまざまな問題に取り組み活動しています。議会や議員は何をしているのか分からない。そんなあなたをお待ちしております。ぜひお越しください。また、テレビ放映による傍聴は役場一階ロビー、町総合福祉センターでできます。

#### 【お問い合わせ先】

小竹町議会事務局  
電話 ②-11967

次回の定例会は、  
**6月8日(木) 開会予定**です。

※事情により変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。